

# 久喜地区「平和と人権のつどい」開催

小・中学校の児童・生徒が学校のことや、日常生活を通じて日頃考えていること、感じていることなどを発表します。この機会に、子どもたちの思いに耳を傾け、共に平和や人権問題について考えてみませんか。

皆さんお誘い合わせの上、ご来場ください。  
日時 9月14日(土) 9時受け付け／9時20分～12時15分  
場所 久喜総合文化会館大ホール等  
※手話通訳者を配置します。

内容 小・中学生による人権作文の発表／市内全児童・生徒が作成した「埼玉10万人メッセーじー夢 希望：埼玉10万人の願い」と「10万羽の折鶴―届け はばたけ 埼玉の鶴―」埼玉心の木の展示／人権啓発用行灯・平和の絵画の展示／福祉施設等による展示・販売／啓発品の配布／アトラクション出演団体：たから保育園、あけぼの東幼稚園、江面第一小学校、久喜高齢者大学混声合唱団、久喜婦人会連合会／地域間交流団体

※栗橋幼稚園  
※託児有り(9月6日(金)までに要予約)  
共催 久喜市人権啓発久喜実行委員会、久喜市、久喜市教育委員会、久喜市人権啓発活動地域ネットワーク協議会  
問合せ 人権推進課人権推進係(内線23321)／生涯学習課人権教育係(内線4286)



埼玉心の木

# 同和問題を考えましょう

正しく知ることが大事

多くの人が、同和問題を「ひとごと」と考えているかもしれませんが。なるべく触れないようにしておこう、という人もいるようです。

よく、「わざわざ寝た子を起すことはない。放っておけば、差別は自然になくなるのではないか」という意見が聞かれます。しかし、本当にそうでしょうか。

差別をなくすためには、私たち一人一人が同和問題を正しく理解することが大切です。問題を解決するには、まず問題をよく知ることから始まります。普段から正しい知識を身に付けていけば、問題に出会ったときに正しく対処することができます。

私たちがとって身近で、重要な人権問題の一つなのです。**同和問題とは**  
何世紀も前に生み出され、「人権の世紀」と呼ばれる21世紀においても、いまだに残っている日本固有の人権問題があります。

それが同和問題です。同和問題とは、同和地区と呼ばれる特定の地域の出身であることや、そこに住んでいること

を理由に、結婚を反対されたり、就職ができなかったり、日常生活の上でさまざまな差別を受けるといった問題です。

このような問題は、憲法が全ての国民に保障している基本的人権が侵害されている人権問題であり、憲法で定めている基本的人権の尊重に反すること、重大な人権侵害です。同和問題は決して過去の問題ではありません。いまだに残る差別意識を解消するために、私たち一人一人が自らの課題として取り組む必要があります。

## 同和問題の解決に向けて

同和問題を解決するためには、私たち一人一人が、同和問題について避けて通ろうとせず、自由に意見を交換し合い、偏見を持たずに正しい知識を持つことが大切です。同和問題の解決は憲法の基本的人権の実現を目指すことであり、全ての国民にとつて自身自身の課題であることを忘れてはなりません。

問合せ 人権推進課人権推進係(内線23321)／各総合支所総務管理課(菖蒲・内線2155／栗橋・内線3222／鷺宮・内線318)



人権は愛  
子どもからの  
SOS

子どもの「いじめ」の実態はさまざまです。最近では、心理的、物理的ないじめに加え、インターネットを悪用するなど、次第にエスカレートしていく傾向にあります。いじめは、それが原因で不登校や傷害事件、さらには自殺にまで至る場合があります。重大な人権侵害であるという認識が必要です。

いじめにあった子どもは、自分に非があると思うように

なり、その後の成長に悪影響を及ぼす可能性もあります。さらには、いじめた側の子どもたちや、いじめを見て見ぬふりをした子どもたちも、その後の成長の中で自らが行ったことを振り返り、苦しむこととなります。いじめは、被害者はもちろん加害者も傍観者をも不幸にするのです。

また、いじめは、当人同士での解決が困難であるにもかかわらず、子どもは周囲の大人に対して、なかなか声を出して相談できないものです。

大人は、子どもからのSOSを見逃さないよう、子ども

たちの日常生活に気を配ることが重要ではないでしょうか。

県では、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」の実現に向けて、県、市町村はもとろん県民総ぐるみで、「人権尊重社会をめざす県民運動」を展開しています。

8月は「人権尊重社会をめざす県民運動強調月間」です。

問合せ 生涯学習課人権教育係(内線4286)